

各主体の役割

目標達成に向けて、市民、事業者、滞在者及び行政が各々の役割を担うとともに、協働して、具体的な取組みを進めていきます。

（1）市民

日常生活と地球温暖化問題との関わりについて理解を深めるとともに、日常生活における省資源・省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギー等の導入により、環境負荷の低減に努めます。

また、地域社会や市民団体等の地球温暖化対策活動へ積極的に参加するとともに、事業者や行政の実施する地球温暖化対策との協働、連携を図ります。

（2）事業者

製造、流通、使用・消費、リサイクル、廃棄等の事業活動に関わるすべての過程を通じて、温室効果ガス排出の削減を図ります。事業活動における省資源・省エネルギーの実践や再生可能エネルギー等の導入、事業所における環境教育を行います。

また、地域社会や市民団体等の地球温暖化対策活動へ積極的に参加・支援、市民や行政の実施する地球温暖化対策との協働・連携を図ります。

（3）滞在者

観光、通勤、通学等の滞在時における活動と地球温暖化対策との関わりについて理解を深めるとともに、滞在時における省資源・省エネルギー行動を実践します。

また、行政の実施する地球温暖化対策との協働・連携を図ります。

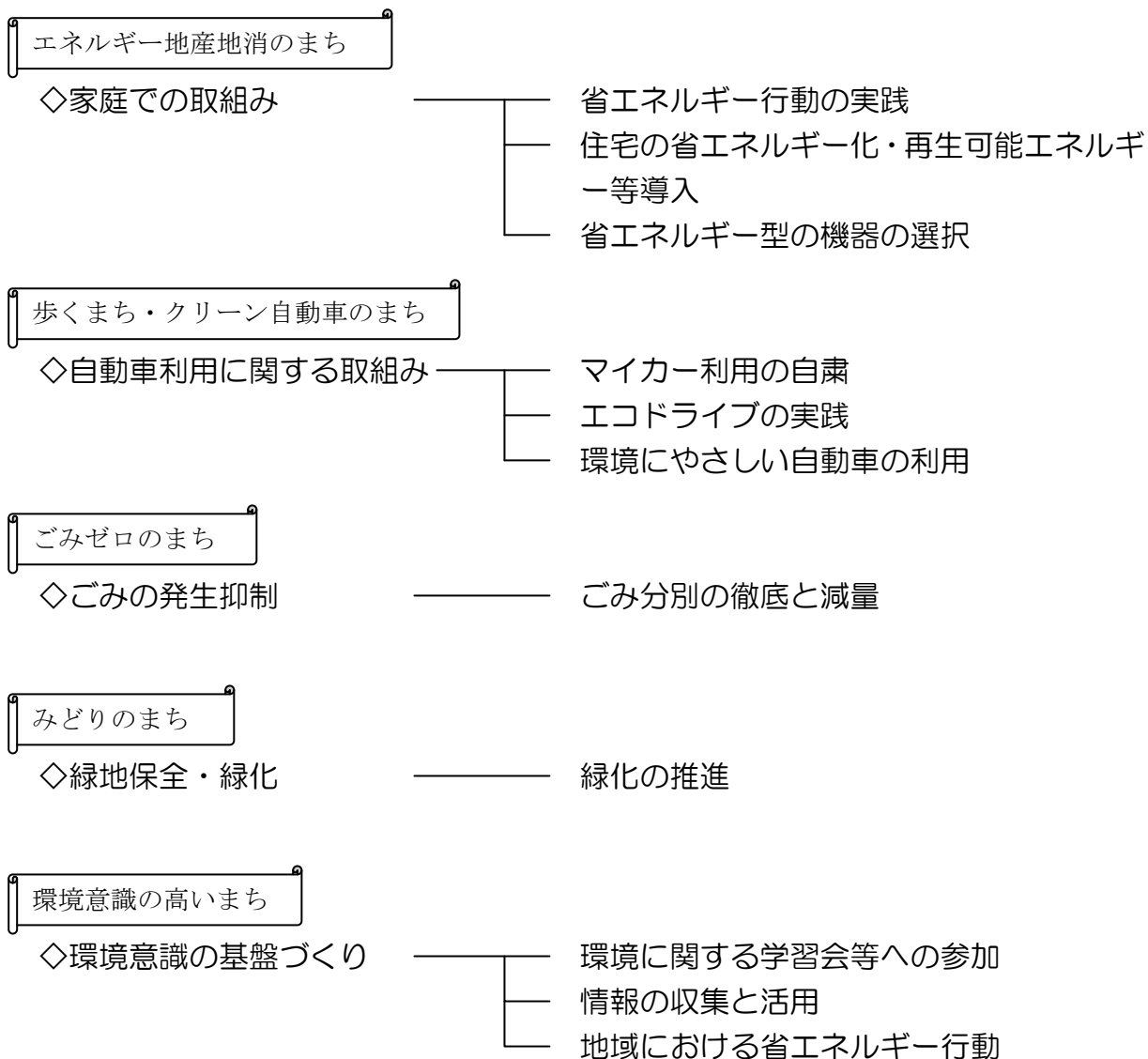
（4）行政

市民、事業者、滞在者が地球温暖化対策を推進していくために必要な仕組みを整備するとともに、意識啓発や情報提供などの支援措置を講じます。

また、伊勢市役所もひとつの事業者として省資源・省エネルギー活動や再生可能エネルギー等の導入に率先して取組みます。

施策の体系

(1) 市民の取組み



(2) 事業者の取組み

エネルギー地産地消のまち

◇工場・オフィス・商店等での取組み

- 再生可能エネルギー等の導入
- 省エネルギーを推進するための仕組み
- オフィス等における省エネルギー行動
- 省エネ・再生可能エネルギー等型の建物
- 省エネルギー型機器の導入・選択
- 生産工程の省エネルギー化
- 環境負荷の少ない製品の開発や製造・販売
- 環境教育の実施

歩くまち・クリーン自動車のまち

◇自動車利用に関する取組み

- EV等を活用した低炭素社会モデル事業の協創
- 自動車利用の自粛
- エコドライブの実践
- 環境にやさしい自動車の利用

ごみゼロのまち

◇ごみの発生抑制

- 廃棄物削減
- 紙類ごみの減量
- 資源化・リサイクルの推進

みどりのまち

◇緑地保全・緑化

- 地域や事業所の緑化

環境意識の高いまち

◇環境意識の基盤づくり

- 情報の公開

(3) 滞在者の取組み

歩くまち・クリーン自動車のまち

- ◇自動車の利用に関する取組み
 - マイカー利用の自粛
 - エコドライブの実践
 - 環境にやさしい自動車の利用

ごみゼロのまち

- ◇ごみの発生抑制 ——— 3R への取組み

(4) 行政の取組み

エネルギー・地産地消のまち

◇地産プロジェクトの推進

- 太陽光発電の普及促進
- メガソーラーの設置研究
- 生ごみメタン化の研究

◇地消プロジェクトの推進

- 省エネルギー・節電の啓発
- 次世代育成（環境教育）

歩くまち・クリーン自動車のまち

◇自動車の利用に関する取組み

- EV等を活用した低炭素社会モデル事業の協創
- 自動車交通量の抑制
- 低燃費・低公害車・クリーンエネルギー自動車の導入促進

ごみゼロのまち

◇ごみの発生抑制

- 廃棄物削減

みどりのまち

◇緑地保全・緑化

- 緑地の確保
- 都市公園等の整備
- 緑化の推進・連携の推進

環境意識の高いまち

◇普及啓発

- 情報提供の推進
- 環境活動の支援

各主体の取組み

(1) 市民の取組

【家庭での取組み】

◎省エネルギー行動の実践

(買い物)

- ・ 買い物の際は省包装のものを選ぶよう心がけ、買い物袋（マイバック）を持参します。
- ・ 必要なものを必要な分だけ購入します。
- ・ 環境にやさしい商品を購入します。

(衣服)

- ・ 夏は軽装、冬は重ね着を心がけます。
- ・ 古着の再利用に努めるようにします。

(食べ物)

- ・ 輸送距離の近い産地の食材の購入を心がけます。
- ・ 適量を調理し、食べ残しをしないようにします。

(家の中)

- ・ 冷暖房機器の使用時間を短くし、冷房は28℃以上、暖房は19℃以下を目安に空調機(エアコン)の温度を設定するよう心がけます。
- ・ 電気カーペットは部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調節するようにします。
- ・ 冷蔵庫の容量を適量にし、ドアの開閉を減らすようにします。
- ・ 洗濯物はできるだけまとめ洗いをするよう心がけます。
- ・ 風呂の残り湯を洗濯などに使うようにします。
- ・ 掃除機はフィルターをこまめに掃除したり、使用前に部屋を片付けたりするなど、効率のよい使用を心がけます。
- ・ 使用しないときはコンセントプラグを抜き、待機時消費電力の削減を心がけます。
- ・ その他の家電製品についても、使用時間を減らし、効率の良い利用を心がけます。
- ・ 給湯器は種火をこまめに消すようにします。
- ・ シャワーは出しっぱなしにしないようにします。

- ・ 風呂は冷めないうちに続けて入るようにします。
- ・ コンロの炎が鍋底からはみ出さないようにします。
- ・ テレビを見ていないときは、主電源を切るようにします。
- ・ 照明はこまめに切るようにします。
- ・ 電気ポットやジャーでの長時間の保温はやめるようにします。
- ・ 温水洗浄便座は、温度設定をこまめに調節し、使わない時は、ふたを閉めるようにします。
- ・ 雨水を活用するよう努めます。

◎住宅の省エネルギー化・再生可能エネルギー等導入

- ・ エネルギー効率の高い住宅を選択するよう努めます。
- ・ 住宅・マンション等の改修にあたっては、高断熱化を推進するよう努めます。
- ・ カーテンやブラインド、すだれ、緑のカーテンなどを上手に使用し、冷暖房効果を高めるよう心がけます。
- ・ 住宅を新築、改築するときなどは太陽光発電システムや太陽熱温水器などの再生可能エネルギー等の導入に努めます。

◎省エネルギー型の機器の選択

- ・ 家電製品を買い換えるときは「省エネラベル」を確認し、省エネ効果の高い製品を選択するよう心がけます。
- ・ 冷暖房においては、効率のよい高効率ヒートポンプ空調機（エアコン）の導入に努めます。
- ・ 自然冷媒（CO₂）ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器等の高効率給湯器の導入に努めます。
- ・ 家庭用燃料電池など環境負荷の低減等の観点から必要な設備の導入に努めます。
- ・ ガス、石油機器は効率のよいものを購入するよう心がけます。
- ・ 待機時消費電力の少ない商品を選択します。
- ・ 照明は、LEDや電球型蛍光灯を使用するよう心がけます。
- ・ 環境に配慮した設備を導入するよう努めます。
- ・ 節水シャワーヘッドなどを導入するよう努めます。

【自動車の利用に関する取組み】

◎マイカー利用の自粛

- ・ 近距離の移動ではマイカーの利用を控え、徒歩や自転車、バス等の利用に努めます。
- ・ ノーカーデー（毎週1回）の実践に努めます。
- ・ 通勤やレジャー等で出かける際のマイカー利用は避け、公共交通機関の利用に努めます。

◎エコドライブの実践

- ・ タイヤの空気圧を適正に保ちます。
- ・ 車に不要な荷物を積まずに走行します。
- ・ 不必要なアイドリングをしません。
- ・ 燃費の良い加減速の少ない運転に努めます。
- ・ 排気量や大きさなど、用途に応じた必要最小限の車両を購入するよう努めます。

◎環境にやさしい自動車の利用

- ・ 自動車購入時には低公害、省エネルギー型、クリーンエネルギーの自動車を選択します。

【ごみの発生抑制】

◎ごみ分別の徹底と減量

- ・ レジ袋削減のため、マイバッグを使用します。
- ・ 使い捨て製品の使用を自粛します。
- ・ 過剰な包装を断ります。
- ・ 詰め替え用や繰り返し使用できる製品、再生品やグリーン購入対象品を購入します。
- ・ 長期間使用できる製品を選択します。
- ・ 食材を捨てることのないような調理の工夫を行います。
- ・ 市のごみ分別収集に協力します。
- ・ 3Rに取り組んでいる店舗から買い物をするように努めます。
- ・ 地域で展開する廃品回収の取組みへ積極的に参加します。
- ・ 市や事業者が行う説明会や勉強会等へ積極的に参加します。
- ・ 生ごみ処理機を使用して、生ごみの減量、資源化に努めます。

【緑地保全・緑化】

◎緑化の推進

- ・ 建物敷地内の緑化に努めます。
- ・ 行政、企業、NPOなどと連携して、緑化活動に参加します。

【環境意識の基盤づくり】

◎環境に関する学習会等への参加

- ・ 環境イベントや市民講座等へ参加をします。

◎情報の収集と活用

- ・ 行政やNPO等の市民団体、事業者等から発信される地球温暖化対策等に関する情報を活用します。
- ・ 家庭や地域といった様々な場面で、地球温暖化問題について話し合う機会を持ちます。

◎地域における省エネルギー行動

- ・ 自治会、町内会やNPO等の市民団体への参加し、地域ぐるみの省エネルギー行動を積極的に実施します。

(2) 事業者の取組み

【工場・オフィス・商店等での取組み】

◎再生可能エネルギー等の導入

- ・ 太陽光などの発電設備の導入に努めます。
- ・ 太陽熱利用システムの導入に努めます。

◎省エネルギーを推進するための仕組み

- ・ ISO14001、M-EMS等の環境マネジメントシステムの導入をし、環境への取組を推進します。
- ・ ESCO事業、省エネ診断等の手法を活用し、事業活動を省エネルギー型に改善します。

◎オフィス等における省エネルギー行動

- ・ 冷房は28℃、暖房は19℃程度を目安に空調機(エアコン)の温度を設定します。
- ・ クールビズやウォームビズにより、適温励行に努めます。
- ・ コピーやパソコン等のOA機器は、昼休みなど長時間使わない場合、こまめに電源を切るよう心がけます。
- ・ 照明機器や空調機器は定期的に清掃し、適切に維持管理します。

◎省エネ・再生可能エネルギー等型の建物

- ・ 太陽光発電や太陽熱利用システムといった再生可能エネルギー等の導入を図ります。
- ・ 節水機器の導入や雨水の利用を図ります。
- ・ ビルを新築、改築するときは、断熱化、屋上緑化、壁面緑化に努めます。

◎省エネルギー型機器の導入・選択

- ・ 家電やOA機器の導入にあたっては、省エネ効果の高い「省エネラベル」、などのついた製品の購入に努めるとともに、用途に合った適正規模の機器を選択します。
- ・ 空調において、蓄熱など高効率ヒートポンプ空調システム(エアコン)・高効率ガス空調システム(エアコン)などの導入に努めます。
- ・ 給湯において、自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ給湯器・潜熱回収型給湯器などの導入に努めます。
- ・ 排熱を有効的に利用した高効率コージェネレーションの導入に努めます。

◎生産工程の省エネルギー化

- ・ 生産工程における不要な動力、熱の使用、照明を見直します。
- ・ エネルギー消費設備を適切に点検整備し、エネルギー使用効率の向上に努めます。
- ・ 生産設備の設置、更新にあたっては、エネルギー効率の高い設備の導入に努めます。
- ・ 廃熱回収や断熱対策により、熱効率を高めます。

◎環境負荷の少ない製品の開発や製造・販売

- ・ 使用時のエネルギー消費の少ない製品を開発、製造、販売します。
- ・ 長期的に使用でき、繰り返し使うことができる環境にやさしい製品を開発、製造、販売します。
- ・ 廃棄時のリサイクルや処理、処分の容易性を考慮して、製品を開発、製造、販売します。

◎環境教育の実施

- ・ 地球温暖化問題やその対策について、従業員の理解を深めるため、社内での環境学習会や研修の実施を推進します。

【自動車の利用に関する取組み】

◎自動車利用の自粛

- ・ 近距離の移動ではマイカーの利用を控え、徒歩や自転車、バス等の利用に努めます。
- ・ 通勤で出かける際のマイカー利用は避け、公共交通機関の利用に努めます。
- ・ ノーカーデー（毎週 1 回）の実践に努めます。

◎エコドライブの実践

- ・ タイヤの空気圧を適正に保ちます。
- ・ 車に不要な荷物を積まずに走行します。
- ・ 不必要なアイドリングをしません。
- ・ 燃費の良い加減速の少ない運転に努めます。
- ・ エンジンの空ぶかしをしません。
- ・ 排気量や大きさなど、用途に応じた必要最小限の車両を購入するよう努めます。

◎環境にやさしい自動車の利用

- ・ 自動車購入時には低公害、クリーンエネルギーの自動車を選択します。

【ごみの発生抑制】

◎廃棄物削減

- ・ 簡易包装を実施します。
- ・ 繰り返し使用できる製品、再生品やグリーン購入対象品を生産販売します。
- ・ 製品の修理を実施するとともに、その情報を積極的にPRします。
- ・ 事業所から排出される生ごみの資源化に取り組めます。
- ・ 自社の3Rへの取組活動を積極的にPRします。

◎紙類ごみの減量

- ・ オフィスにおいては、裏紙利用、両面コピーの徹底等により紙の使用量を削減します。
- ・ 使い捨て製品は極力使用しません。
- ・ 簡易包装された商品や、再利用が可能な包装材が使用されている商品を優先的に購入します。
- ・ 物品を購入する際、不要な包装箱などは可能な限り納入業者に持ち帰ってもらいます。
- ・ 資料やカタログ類は無料提供であっても必要なもの以外は受け取りません。

◎資源化・リサイクルの推進

- ・ 廃棄される用紙類や書類は古紙回収を徹底します。
- ・ 「建設リサイクル法」や「食品リサイクル法」等に基づくリサイクルの取組を積極的に推進します。
- ・ 原材料や事務用品にリサイクル製品を積極的に使用します。

【緑地保全・緑化】

◎地域や事業所の緑化

- ・ 事業所敷地内の緑化に努めます。
- ・ 建物の屋上やクリーンカーテン等の壁面の緑化に努めます。
- ・ 緑化推進活動、緑地保全活動等に参加します。

【環境意識の基盤づくり】

◎情報の公開

- ・ 市民や顧客に向けて地球温暖化対策等に関する情報の提供や、環境報告書の作成、公開等をします。

(3) 滞在者の取組み

【自動車の利用に関する取組み】

◎マイカー利用の自粛

- ・ 通勤やレジャー等に出かける際のマイカー利用は避け、公共交通機関の利用に努めます。
- ・ パークアンドバスライドを利用します。

◎エコドライブの実践

- ・ 車を運転する際は、エコドライブに心がけます。

◎環境にやさしい自動車の利用

- ・ 低公害、省エネルギー型、クリーンエネルギーの自動車を利用します。

【ごみの発生抑制】

◎3Rへの取組み

- ・ レジ袋削減のため、マイバッグを持参します。
- ・ 過剰な包装を断ります。
- ・ 詰め替え用や繰り返し使用できる製品、再生品やグリーン購入対象品を購入します。
- ・ 市のごみ分別排出に協力します。
- ・ 3Rに取り組んでいる店舗から買い物をするよう努めます。
- ・ ごみの持ち帰りに努めます。

(4) 行政の取組み

【地産プロジェクトの推進】

◎太陽光発電の普及促進

《太陽光発電システム関連産業支援事業》

- ・ 地場産業支援、新分野進出支援などにより、太陽光発電システム関連産業を活性化させることで、太陽光発電設置の促進を図ります。

《住宅設置支援事業》

- ・ 太陽光発電システム設置に係る市民負担の軽減や、市民の疑問を解消する啓発活動等により、住宅への太陽光発電システム普及率を高めていきます。

《事業所設置支援事業》

- ・ 市の施設において太陽光発電システムの設置を進めるとともに、小規模事業所に対する設置支援策を講じ、事業所への太陽光発電システム普及率を高めていきます。

◎メガソーラーの設置研究

《メガソーラー誘致検討事業》

- ・ 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立したことにより、発電事業目的で太陽光発電システムを整備する事業環境が大きく変化しました。
このことから、三重県などと連携して、メガソーラーの誘致の検討を行います。

◎生ごみメタン化の研究

《生ごみメタン事業》

- ・ 生ごみは、発酵させることで、メタンガスを生み出すことができ、これにより発電することもできます。
これまで市では、伊勢商工会議所と連携し、生ごみの分別実験等、検討を進めてきましたが、事業化には、プラント建設など多額の費用を必要とすることから、事業内容の詳細を定め、採算性等の検証を行います。

【地消プロジェクトの推進】

◎省エネルギー・節電の啓発

《エコファミリー事業》

- ・ 毎日の節電活動チェックを行い、日々の生活を見つめなおしていただく「エコファミリー事業」を展開します。

《楽しいエコライフ事業》

- ・ 無理なく自然にエコ生活を実践できる感性を養い、また、文化としての定着を目指して、自然を楽しむイベントや、coolbizのPR等を実施します。

《地域で支えるエコライフ事業》

- ・ 暮らしのアドバイザー育成、商業施設・地域拠点施設などにおける「まちなか避暑地」の設置など、地域としての節電環境づくりを行います。

《事業所省エネ事業》

- ・ 事業所の省エネ化を支援するため、省エネ診断の斡旋を行い、また、診断結果に基づく改修への支援を行います。

◎次世代育成（環境教育）

《学校節電事業》

- ・ 各学校に、特色ある実践活動を促すとともに、活動を支援します。

《電力「見える化」事業》

- ・ 学校施設の電力使用量管理のため、また、児童生徒の学びの環境整備として、小中学校36校全校に、電力デマンド監視システムを導入します。

《学校サポート事業》

- ・ 民間事業者が有する情報・学習教材等の活用を図り、より充実した環境教育を実現します。

《学習環境充実事業》

- ・ 各校の取組により削減された経費については、学習環境の充実に活用する仕組みを導入します。

【自動車の利用に関する取組み】

◎自動車交通量の抑制

- ・ 鉄道、バス等の公共交通機関の利用を促進します。
- ・ 徒歩、自転車の利便性・安全性を向上させるため、歩道、駐輪場、自転車道路の整備を進めます。
- ・ パークアンドバスライド等の施策を進めます。
- ・ 市民、事業者に対し、エコドライブ、ノーカーデー（毎週1回）の普及啓発を進めます。

◎低燃費・低公害車・クリーンエネルギー自動車の導入促進

- ・ 低公害、省エネルギー型、クリーンエネルギーの自動車の普及を促進します。

【ごみの発生抑制】

◎廃棄物削減

- ・ 印刷物やホームページ、イベント、説明会・学習会等を通じて、3Rの必要性や各主体の役割を啓発します。
- ・ 3Rに貢献している事業者や地域での取組みを積極的にPRします。
- ・ 再生資源奨励金制度により、自治会、町内会等における再生資源への取組みを支援します。
- ・ 廃棄物減量化等推進員と協働して、市域全体で3Rの取組みを推進します。
- ・ 生ごみ処理機購入費助成制度により、家庭から排出される生ごみの減量、資源化を促進します。
- ・ 市が購入する物品や資材は長く使用できるものを選択します。

【緑地保全・緑化】

◎緑地の確保

- ・ 緑地保全に係る法制度を活用して保全すべき緑地の確保を進めます。

◎都市公園等の整備

- ・ 都市公園を整備して、質の高い緑地空間を創造します。

◎緑化の推進・連携の推進

- ・ 市民、企業などとの連携により緑化を推進し、自主的な緑化活動を誘導、支援します。
- ・ 緑の環境づくりを促進するため、緑に関する情報の提供します。

【普及啓発】

◎情報提供の推進

- ・ 市民、事業者、滞在者の取組みを促進するため、環境マネジメントや地球温暖化問題に関する情報をホームページや広報等、イベントや学習会等様々な方法で提供します。

◎環境活動の支援

- ・ 地域において地球温暖化対策を推進するため、学習会の開催や市民団体の活動を支援します。

◎環境教育の推進

- ・ 環境に関する専門的な知識や活動経験を有するアドバイザーを派遣し、市内の各地域、事業者、及び学校現場における環境教育を推進します。
- ・ エコ・クッキング、エコドライブ等の学習講座の充実を図ります。